

〈県本部 家族相談会のご案内〉

家族だけで悩んでいませんか？



やしお会は、精神科に通院・相談している方の家族の会です。
病気と知った時、すんなりと受け入れるのは不可能だと言ってもいいでしょう。
家族として少しだけ先を歩んでいる相談員とのやりとりを通して、八方塞がりの状態から
一歩踏み出しませんか。
私たちと一緒に分かち合い、学びあいましょう。

第2土曜日午後の定例会

(みんなで相談・知恵を出し合う！)

時間：13:30～15:30

場所：(主に)とちぎ福祉プラザ会議室

*個別の相談にも応じます。

毎週水曜日の相談会

(電話・来所にて、主に個別の相談に応じます。)

時間：10:00～15:00

場所：やしお会事務局

*水曜日が祝日の場合は休みです。

お問い合わせ先 〒329-1104 宇都宮市下岡本町2145-13

栃木県精神保健福祉センター内

TEL 028-673-8404 FAX 028-673-8441

E-Mail yashio@lime.ocn.ne.jp

やしお会をごぞんじですか？

やしお会は、家族や医療・福祉などの支援者が協力して、精神障害があってもその人らしい生活ができる社会を作るため活動している団体です。

精神障害とは

精神障害者には、「病気」と「障害」が共存しているといわれています。特徴には、生活のしづらさがあります。集中力、柔軟性、対人関係等が苦手という人が多いのですが、社会資源（福祉サービス事業やその他の福祉制度等）を利用して、地域で生活できる人もたくさんいます。

精神障害者の生活・自立・就労支援は

障害があっても、その人らしい生活ができるよう、地域では福祉施設などが中心になって、生活（自立）訓練や就労に関する訓練事業、相談支援事業、地域活動支援センター事業などを行っています。地域の社会資源を、活用しましょう！

家族会とは

精神障害者の回復には、家族の理解と協力がとても大切です。「あせらず、のんびり、ゆっくりと」という気持ちで、その人にあった生活を共に見つける事が必要です。また、家族会は、家族であるがゆえの悩みやこころの重さを、話し合い、励まし合い、支え合うところです。勉強会や研修会などを開催して、当事者への対応、福祉制度の活用、家族自身の心の健康などについて学んでいます。お近くの家族会を、お気軽にお訪ね下さい。



やしお会の事業

学び合う

精神障害について学び、その対処の仕方について学び合う。

- ・ 家族教室の実施
- ・ 中央大会の実施
- ・ 各種研修会への参加
- ・ 機関紙「やしお」の発行

互いに助け合う

家族の悩みを受け止め、互いにに支え合う。

- ・ 家族相談員養成事業
- ・ 家族相談会の実施
- ・ 定例家族会の実施
- ・ 地域座談会の開催
- ・ 当事者支援

要望活動を行う

精神障害者が安心して暮らせるような制度やサービスを、受けられる要望活動を行う。

- ・ 行政へ要望活動
- ・ 県が主催する様々な審議会等への参加
- ・ 県社会福祉協議会が主催する会議への参加
- ・ 栃木障がいフォーラムへの参加等

